

# 2015年度(第57回)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 競技規定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

期 日： 6月23日(火) 24日(水) 25日(木) 26日(金) 27日(土) 【予備日6月28日(日)】  
場 所： 札幌ゴルフ倶楽部・輪厚コース  
〒061-1264 北海道北広島市輪厚77 TEL. 011-376-2231  
後 援： 文部科学省(予定)  
JGAオフィシャルスポンサー： NEC

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定： 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：

6月23日(火)	クオリファイング第1ラウンド	18ホール・ストロークプレー
6月24日(水)	クオリファイング第2ラウンド	18ホール・ストロークプレー

注1：36ホールを終わり、上位32名が翌日からのマッチプレーに進出する。なお、進出者にタイが生じた場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、進出者を決定する。

6月25日(木)	1回戦	32人	16組による	18ホール・マッチプレー
	2回戦	16人	8組による	18ホール・マッチプレー
6月26日(金)	準々決勝	8人	4組による	18ホール・マッチプレー
	準決勝	4人	2組による	18ホール・マッチプレー
6月27日(土)	3位決定戦	2人	1組による	18ホール・マッチプレー
	決勝	2人	1組による	36ホール・マッチプレー

注2：天候等の理由によりクオリファイングラウンドを予定通り行なうことができない場合、6月25日(木)までクオリファイングラウンドを延長することがある。その場合、以降のマッチプレーの日程を変更する。なお、クオリファイングラウンドは“18ホール終了”をもって成立とし、6月25日(木)までの3日間で36ホールを終了できなかった場合はクオリファイングラウンドを短縮することがある。

注3：クオリファイング第2ラウンドの終了後、マッチプレーのスタート時刻ならびに組合せが発表された後にクオリファイング第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、マッチプレーの進出者数に変更があった場合でもマッチプレーに進出するプレーヤーは追加しない。なお、この場合の対戦相手は1回戦不戦勝とする。
4. タイの決定： クオリファイングラウンドは3項注1を参照。マッチプレーにおいて所定のホールを終了し、勝敗が決着しない場合、勝敗が決まるまで正規のラウンドを延長する。
5. クラブと球の規格：
  - (1) 適合ドライバーヘッドリスト(規則付I(c)1a)を適用する。
  - (2) 溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を摘要する。
  - (3) 公認球リスト(規則付I(c)1b)を適用する。
6. ドーピング検査の実施： 本競技は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。また、未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの署名をもって同意を得たものとみなす。本競技参加者は、本競技において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。  
注：この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。
7. 移動： 『規則付I(c)8移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。

8. キャディー： 正規のラウンド中、プレーヤーがアマチュア資格を喪失している者をキャディーとして使用することを禁止する。ただし委員会が認めた場合を除く。この条件の違反の罰は『規則付 I (c)2』を適用する。

注1：本競技は帯同キャディーの使用を認めています。アマチュア資格を喪失している者を帯同キャディーとして使用することは認めていません。帯同キャディーを使用するプレーヤーは所定の参加申込書に記入の上申込むこと。

注2：クオリファイングラウンドでは3人組、共用のキャディーを原則としていますので、帯同キャディーを使用したプレーヤーを含む組では、帯同キャディーを使用しない同伴プレーヤーは2バッグあるいは1バッグとなります。なお、マッチプレーは1バッグです。

9. 競技終了時点： 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

10. 参加資格：申込時点で有効の JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する女子（出生時）アマチュアプレーヤーに参加資格を付与する。

(1) 各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技による成績上位者 120 人とし、次の各地区割当数に該当する者。

北海道	東北	関東	中部	関西	中国	四国	九州
5人	7人	35人	13人	23人	8人	7人	22人

(2) 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 過去5年間（2010～2014）の優勝者

(3) 2014 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 ベスト8

(4) 2014 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイングラウンド上位5位

(5) 2014 日本女子オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア

(6) 2014 日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 上位5位

(7) 2014 日本ジュニアゴルフ選手権競技 女子15～17歳の部優勝者

(8) 2014 日本女子学生ゴルフ選手権競技 優勝者

(9) 2015 クイーンシリキットカップアジア太平洋女子招待ゴルフチーム選手権 日本代表選手

(10) 2014 エスピリトサントトロフィー世界女子アマチュアゴルフチーム選手権 日本代表選手

(11) 2014 アジア競技大会 日本代表選手

(12) 2014 国民体育大会ゴルフ競技 女子種別 個人戦1位（タイを含む）

(13) 2015 全日本女子パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者および2位1名

(14) JGA 特別承認者

※1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

※2：各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技よりの通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績のよいプレーヤーを通過者とする。それでも決まらない場合はマッチングスコアカード方式により決定する。それでもなお、決まらない場合は18番ホールよりのカウントバックとする。なお、18番ホールよりのカウントバックでも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。欠場者が生じても次位の者は繰上げない。

※3：(14)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

※4：JGA女子ナショナルチームの選手（最大6名）が各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合、当該選手とは別に(1)の割当数は確保される。

※5：(2)～(13)の資格者が各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)～(13)の資格者を含むものとする。ただし、その資格者がJGA女子ナショナルチームの選手（最大6名）である場合は上記（※4）が優先する。また(2)～(12)の資格者が(1)の割当数に入らなかった場合は(2)～(13)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

※6：各地区連盟主催女子アマチュアゴルフ選手権競技に参加するプレーヤーは1地区のみを選定し、2地区以上の参加申込み（エントリー）は認めない。これに違反した場合、(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。

11. 賞 状 : 優勝者: JGA 杯・文部科学大臣杯 ランナーアップ: 銀皿 第3位: 銀皿 第4位: 銀皿  
メダリスト: メダリスト賞、マッチプレー進出者: クオリファイ賞
12. 賞 状 : 優勝者: 文部科学大臣賞状
13. 参 加 申 込 : 参加希望者は、参加料を5月12日(火)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。  
インターネット、電子メール、電話による参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。  
送 付 先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階  
(公財) 日本ゴルフ協会「日本女子アマチュア競技参加申込」係 TEL.03-3566-0003  
※持参の場合、月~金(祝祭日を除く)の9:30から17:00まで受付
14. 申 込 締 切 日 : 6月8日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。  
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
15. 参 加 料 : 26,000 円 (消費税含む)  
(注) 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)  
(注) 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2015年度(第57回)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2015年度(第57回)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1)第57回日本女子アマチュアゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。  
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかるプレーヤーの肖像権(収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
18. 指 定 練 習 日 : 6月18日(木)、19日(金)、22日(月)とし、うち一人2日間まで利用可とする。(会員並扱い)
19. 記 念 品 : ネームプレート
20. 注 意 事 項 : A: アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や (公財) 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則2014』、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。  
B: 申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。  
JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。  
C: パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。



- 付記: 1. 本競技のクオリファイングラウンドメダリストおよびマッチプレーベスト4に、第48回日本女子オープンゴルフ選手権競技(10月1日~10月4日片山津ゴルフ倶楽部・白山コース)への参加資格を付与する。  
2. 本競技の優勝者(年齢基準を満たしていた場合)に、第20回日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技(11月19日~20日ザ・クイーンズヒルゴルフクラブ)への参加資格を付与する。  
3. 本競技のクオリファイングラウンド上位5位およびマッチプレーベスト8に、第58回(2016年開催予定)日本女子アマチュアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。  
(注) 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。